

議案第 4 号 公契約事業従事者の適正賃金と 安定雇用を確保する公契約法の制定を求める

意見書の提出を求める陳情

討論一覧（討論順掲載）

賛成討論 中野まさひろ 議員

公契約法制定による労働環境の是正

本町は令和 2 年に労働環境の確保と公共サービスの質向上を目指し、県内先駆けて「東郷町公契約条例」を全会一致で可決制定しました。国でも平成 21 年に「公共サービス基本法」が制定され、従事者の適正な労働条件確保などの努力義務が課されています。これを受け、全国の多くの自治体が条例を制定し地方から実効性を高めてきました。しかし地方自治体の努力だけでは、国レベルでの「公契約法」がいまだ制定されていないため、法的強制力や全国的な底上げには限界があります。品質を全国一律で担保し労働環境を根本から実効的に是正するためには、国が早期に公契約法を制定することが不可欠です。

本町の公契約条例の精神と、この公契約法の制定を国に求める動きは、まったく目的を同じくするものであり、地方自治の現場から国へ強く働きかけるべきです。本町がこれまで示してきた姿勢との整合性を重んじ、本陳情に賛成いたします。

賛成討論 門原武志 議員

公契約の適正化で地域を守れ

全国で公契約条例の制定が進み、東郷町を含む 91 自治体が労働条件の確保や処遇改善に取り組んでいる。しかし、未制定の自治体もあり、基準や運用が異なる現状では全国的な安心の確保に限界がある。現行制度は実効性が不十分であり、コストカットによる「官製ワーキングプア」の発生や公共サービスの質低下が深刻化している。「担い手 3 法」や中小受託取引適正化法は産業政策が中心で、労働者の賃金や雇用を直接保障しないため、担い手の処遇改善が不可欠だ。物価高騰などで環境が厳しさを増す中、労働者が安心して働ける環境づくりは持続可能な地域社会の実現に直結する。

したがって、自治体ごとの限界を超え、全国一律で適正な賃金と安定雇用を保障する「公契約法」の制定が必要である。すべての公共サービス従事者が安心して働ける社会づくりのため、賛成。